

〈出席停止期間の数え方〉

◎インフルエンザの場合

【出席停止の期間】

発症から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで

【例①】

5/11に発症⇒5/17より登校可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						登校可能
			0日目	1日目	2日目	
			解熱			

5/11に発症（0日目）し、5/14（発症から3日目）に熱が下がった（解熱）場合でも、発症から5日を経過していないため、登校可能は、解熱後2日を経過した5/17となる。

【例②】

5/11に発症⇒5/19より登校可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症								登校可能
					0日目	1日目	2日目	
					解熱			

5/11に発症（0日目）し、5/16（発症から5日目）に熱が下がった（解熱）場合でも、解熱から2日を経過していないため、登校可能は5/19となる。

◎新型コロナウイルス感染症の場合

【出席停止の期間】

発症した後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで

【例①】

5/11に発症⇒5/17より登校可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						登校可能
			0日目	1日目		
			症状軽快			

5/11に発症し、5/14（発症3日目）に症状が軽快した場合でも、発症から5日を経過していないため、登校可能は5/17となる。

【例②】

5/11に発症⇒5/19より登校可能

5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症								登校可能
						0日目	1日目	
						症状軽快		

5/11に発症し、5/17（発症6日目）に症状が軽快した場合でも、症状軽快から1日を経過していないため、登校可能は5/19となる。